

会 議 録

会議の名称	第3回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会
開催日時	令和5年3月30日(木) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時20分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	審議会：小松委員、織茂委員、松浦委員、山田委員、山崎委員、 吉田委員、堀口委員、江原委員、五十嵐委員、田島委員、 逸見委員、飯野委員、高橋委員、林委員、松本委員 事務局：【企画財政部】内田部長 【企画課】橋本課長、鈴木課長補佐、荒井主任 【教育総務課】笠原参事兼課長、新井副参事、松島主任 【学校教育課】岡芹課長、大澤課長補佐 コンサル：東日本総合計画株式会社 喜渡、大山
欠席者	審議会：田中委員
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 ① 公共施設に関するアンケートの調査結果について ② 「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な 考え方(案)」について 4 その他 5 閉会
配付資料	・本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿 ・席次表 ・第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第 ・【資料1】公共施設の利用状況と今後のあり方に関するアンケート調査結果報告 ・【資料2】本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案) ・【参考資料】公共施設の利用状況と今後のあり方に関するアンケート票
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課の橋本と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する対策として、室内の換気のため、一部の扉及び窓を開放させていただいております。あらかじめご了承ください。また、会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、田中委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>また、本審議会の部会において調査検討が進められておりました「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）」について、この度、取りまとめが完了いたしました。本日は議題②において、部会での調査検討の結果をご説明いただくため、部会長を務めていただきました松本委員にご参加いただいております。</p> <p>本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について本審議会の運営方法に基づき、定員数10名としてご案内したところ、4名の申込みがございました。</p> <p>なお、本日につきましては、非公開事項を有する議題はありませんので、傍聴者につきましては手続を行い、入室していただいております。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいた資料として、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿」、本日の会議の「席次表」、「第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第」、「資料一覧」となります。また、事前に送付させていただいた資料として、「【資料1】公共施設の利用状況と今後のあり方に関するアンケート調査結果報告」、「【資料2】本庄市立小・中学校の適正規模・適正</p>

	<p>配置の基本的な考え方(案)」、「【参考資料】公共施設の利用状況と今後のあり方に関するアンケート票」となります。</p> <p>なお、資料1につきましては、皆様に送付後、一部修正箇所がございましたので、本日、新たに印刷させていただいた資料を配布させていただいております。修正箇所につきましては、資料説明時に併せてご説明させていただきますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長である小松会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>小松会長、よろしくお願いいたします。</p>
小松会長	<p>今日は第3回目の会議で、今年度最後の開催となります。来年度も継続すると聞いておりますので、ちょうど折り返しということになります。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>小松会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に移ります。</p> <p>議題の進行につきましては、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会条例第7条第2項の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。これからの議題の進行につきましては、小松会長にお願いしたいと思います。</p> <p>小松会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。議題①「公共施設に関するアンケート調査結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>

	<p>資料を拝見した感じだと年齢によって需要が違うのが見えてきたと思いますが、逆に言えば、それだけ様々な意見があるということだと思いますので、今後どうするか、どれだけ配慮するかということが重要だと思います。</p> <p>事務局に確認ですが、この結果は公表されますか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>この結果につきましては、市ホームページへの掲載と新たな計画内への記載を予定しております。</p>
議長	<p>この結果をどう読み取るかということもありますが、どのような意見が寄せられたか、共有していただけると良いと思います。</p> <p>他にご意見はありますか。</p>
堀口委員	<p>資料1の18ページ、利用頻度について、一番下にある文化会館を「週に3回以上」利用している人の回答者数を見ると、回答者数が1名となっています。そのため、グラフを見ると100パーセントとなり、内訳を見ないと、あたかも全員が週3回以上利用しているように見えます。</p> <p>また、文化会館を週3回以上利用している人がどういう人か考えてみると、もしかすると、児玉地域は公民館機能も持つセルディがあるので、公民館を利用している人が文化会館を利用している、そういった捉え方で回答している可能性もあると思いました。</p> <p>また、保健・福祉関連施設には老人福祉センターつきみ荘が含まれています。資料1の20ページで6名回答している人がいますが、週に3回以上利用している人がたくさんいるように見えます。利用者数を事前に調べてみたところ、あくまでも延べ人数なので参考として、令和3年度の実績では本庄地域が年間6,237人、児玉地域が5,199人、上里町が1,099人、深谷市が6,611人となっているため、他市町から来ている人が多いことも勘案していく必要があると思います。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>つきみ荘につきましては、事務局でも各年度の利用者数を施設所管課に確認し、把握しているところでございます。</p> <p>堀口委員からご説明いただきましたとおり、今後の公共施設等の全体の見直しに当たりましては、本庄地域、児玉地域、その他市町村からの利用者状況等も踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。</p>
議長	<p>様々な施設の利用状況を把握されていると思いますが、特定の方や団体が繰り返し利用しているという場合もありま</p>

	<p>す。そのような利用実態が分かるような調査はしていますか。また、どこまで把握しているのか、分かる範囲で構いませんので、教えていただけますでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>利用者確認を行っている施設につきましては、各施設所管課にて利用状況のデータを持っております。そのため、今後の見直しに向けた基礎資料として活用するため、取りまとめを予定しております。</p>
議長	<p>例えば、予約を受け付けていれば、予約した人の名前や団体名を集計すると、特定の方や団体が集中して利用しているかどうか分かります。そのような傾向が把握できていれば、今後、見直しに向けても役に立ちますので、よろしく願います。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p>資料1の1ページに、「(4) 配布数及び回答数」で「重複数」とありますが、これは回答がダブルカウントされていると判断されたものだと思います。例えば、同一番号で回答されたもので、異なる回答はありましたか。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>重複が見られた番号の回答を確認させていただいたところ、同一番号でも回答内容がそれぞれ異なるものが確認されました。事務局といたしましては、家族内でアンケート情報を共有し、お一人毎に回答をしていただいた世帯があるのではないかと想定しております。</p> <p>そのため、重複が見られた番号の回答につきましては、優先事項を設けて、その優先事項に基づいて有効回答数を算出させていただいた経緯がございます。</p>
議長	<p>計算の方法という点については、重複数も少ないのでそこまで影響はないと思いますが、きちんと整理しておいた方が良い気はします。</p> <p>例えば、同じ番号が2つあっても、どちらかの回答で回答者が番号を書き間違えたという可能性もあり得ると思います。エラーチェックができるようなシステムが使われていれば、どちらが間違えたか分かると思います。</p> <p>もしかしたら、有効回答が番号の入力間違いによって集計に含まれていない可能性もありますので、その点の対策は取られていますか。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>Web上での回答につきましては、全てのアンケート票に用いたいずれかの番号と入力した番号が合致すれば回答できてしまうというデメリットがございました。</p>

	<p>そのため、先ほどの優先事項に関する説明となりますが、紙面と Web の両方で回答があった番号につきましては、紙面での回答を優先させていただき、可能な限り有効な回答を選択させていただいた次第でございます。</p>
議長	<p>仕方ない面もございますが、計算式を用いてエラーチェックできるようなシステムもありますので、今後の活用に向けて検討していただければと思います。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
山田委員	<p>先ほどアンケート結果について説明していただいたところで、「厳しい結果となっております」と何度も仰っていましたが、どういったところを基準に厳しいと判断されたのでしょうか。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>厳しい結果とお話させていただいた要因といたしましては、資料 1 の 4 ページ、「(8) 公共施設の利用頻度」となります。利用する年代が限られている施設が複数あることや、公共施設という基本的には常時利用が可能な施設という点において、「数年に 1 回程度」までの回答率を含めましても、利用者が 20～25 パーセント程度の利用に留まっているという点を踏まえ、事務局としては「厳しい結果」と受け止めております。</p> <p>また、27 ページ以降の自由意見につきましても、施設のサービス面に関するものもあれば、施設数や配置に関するものなど、様々なご意見が見られました。そういったところを勘案させていただいた上で、説明においては「厳しい結果」と強調して表現させていただきました。</p>
議長	<p>私が現役の時も同じようなことを調べたことがありますが、全国的にも公共施設の利用状況等についてはこのくらいだと思います。100 パーセント利用されることはまず有り得ないので、せいぜい 2～3 割の利用者がいれば多い方という印象があります。</p> <p>もし事務局の方で気になるようであれば、他市町村の事例も調べていただければ同じような結果だと思います。そういった状況で、どうするかという話になってくるので、多少利用されているから良いのか、利用が見られないからいけないのかという判断になります。</p> <p>また、自由回答については、可能であればもう少し定性的な分類、どのような意見が出ているのか抽出していただいた上で記載した方が分かりやすいので、可能であれば分類して</p>

	<p>いただきたいと思います。</p> <p>それから、公共サービスの問題と施設の問題の両方が含まれている気がしますが、私は公共サービスの内容と施設の問題は切り離して考えるべきだと考えています。例えば、公共施設を持つことをやめて、公共サービスは民間事業者に委託することもあり得ると思います。</p> <p>そのため、公共サービスの問題と施設の問題は切り離して考えないと、重複により混乱を招いてしまう可能性もありますので、そこは気を付けていただきたいと思います。</p> <p>他にご質問がなければ次に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>では、議題①「公共施設に関するアンケートの調査結果について」は以上とします。</p> <p>続きまして、議題②「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)について」、本議題につきましては部会長を務められました松本委員よりご説明をお願いします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>部会長を務めさせていただきました松本と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>部会では委員の皆様からたくさんの意見を出していただきまして、「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」をまとめることができました。私からは3つの柱で皆様にご報告をさせていただければと思います。</p> <p>1つ目の柱は部会での話し合いの概要、2つ目の柱は基本的な考え方、3つ目の柱はこの考え方を今度どう進めていくのかでございます。</p> <p>1つ目の柱については、4つの観点からご報告させていただきます。</p> <p>1つ目の観点は、事務局からたくさんのデータを提供していただきました。一番は児童・生徒数の現状と今後の児童・生徒数の推計結果であり、これにつきましては、資料2の4ページ、5ページにございますが、委員の皆様からは全国的な傾向と同じで減少傾向にある、歯止めがかからない状態であるという意見がありました。市として何とか人口の減少に歯止めがかけられないのか。例えば、住宅を整備して若い人</p>

	<p>に住んでいただいて、子供をたくさん作っていただくことはできないのか。これについては、市街化調整区域や農業振興法の規制などで、難しい面もあるという回答がありました。それでは、教育委員会ではどのような工夫しているのかという意見もありましたが、教育委員会としては「小規模特認校制度」を利用して小規模校の人数を増やそうと努力しているが、現状として小規模校の解消には至っていないとのことでした。平成31年度から令和4年度までの4年間で8名という数字も出ていましたが、多くの子供たちが小規模校に通うということは見られませんでした。</p> <p>2つ目の観点として、こういった現状を保護者達はどう受け止めているかといいますと、未就学児の保護者、小学校の保護者、中学校の保護者、そして教員と4つの対象者から意見を頂戴いたしました。</p> <p>資料2の10ページ、11ページでございます。まず10ページから読み取れることですが、やはり学級数が「1学年1学級」、「複式学級」などの小規模ではあまり良くない、多くの保護者の皆様は「1学年2～3学級」が良いと考えておられます。</p> <p>しかしながら、いざ自分の子供が通う学校がそうなった場合にどうするかという現実的な話になると、少し変わってきます。これが11ページの記載になりますが、小学校、中学校の保護者は少なくとも「現状維持が望ましい」、未就学児、教員となると、「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」という意見が多く出されました。そのため、10ページの「1学年2～3学級」が望ましいという意見と乖離が見られます。頭の中では、多くの人数で子供が関わり合えるのが望ましいと分かっているながらも、いざ自分の子供が通っている学校が統廃合となると考えてしまうということが、このデータを見るとよく分かります。</p> <p>12ページを見ていただきたいのですが、「複式学級」や「1学年1学級」になったら、「統廃合の検討もやむを得ない」という人が7割くらいになっています。</p> <p>これらのことから、頭の中では多くの子供たちが関わり合って、クラス替えができる方が望ましいが、いざ自分の子供たちが通う学校が小さくなると考えてしまうところを解決することが難しいところだと思います。</p> <p>3つ目の観点ですが、データばかりで話し合っているはい</p>
--	---

けないというところで、実際に小規模校、そして大規模校へ足を運んで見にいきましょうということで、小規模校である「仁手小学校」と大規模校である「本庄東小学校」で子供達が学んでいる姿を見せていただきました。

部会員からは、「小規模校は小規模校なりの良さがあるけれども活気が違う」という声が大きく出ました。この活気は子供達が大人になり、社会と関わりあっていく上で必要という意見が出されました。

4つ目の観点として、このようなデータやアンケート、保護者の声、そして、現地に足を運んで、望ましい学校、今後、夢や希望のある学校について話し合いを進めました。

14ページにあります。小規模校となっている2校、3校をまとめて1校にするだけで良いのか、やはり子供達が夢や希望を持って新しい学校に通いたい、保護者の方が通わせたいと思うような学校でなければならないということ、そして今後こういう学校も良いのではないのかと考えられる小学校6年間・中学校3年間を一緒にした「義務教育学校」についても勉強させていただきました。また、一緒にはしないけれども、小学校と中学校で連携を図っていく「小中一貫型小学校・中学校」についても学ばせていただきました。このようなことを、今後の説明会等でいかしていくのが良いのではないかという意見が出されています。

次に、「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）」の2つ目の柱についてお伝えいたします。

16ページ、17ページになりますが、「少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる『1学年2学級以上』、中学校は教科担任が学習指導できる『9学級以上』とする。小学校各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）、中学校各学年3学級～6学級（全学年合計9学級～18学級）」としました。

また、17ページにある本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方、適正配置を考える上で通学距離は非常に重要になってきますが、通学距離の面では「小学校はおおむね4キロメートル以内」、「中学校はおおむね6キロメートル以内」、通学時間は「小学校・中学校ともにおおむね1時間以内」、「ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討」としました。

既に本庄市内では、1つの小学校でスクールバスを利用し

	<p>ていることから、スクールバスの運用は可能であろうとの意見が出されています。そして、本庄市の特徴として中学校区は大事にしたいとの意見が部会員から出ました。本庄東中学校区、本庄西中学校区、本庄南中学校区、児玉中学校区の4中学校区は多少少なくなっても残したい、小学校については連携、子供たちのつながりということもあり、多少統合も致し方ないという意見が出ました。</p> <p>3つ目の柱といたしましては、先ほどの「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」を地域の方々や保護者に説明したりする上で、どのくらいの状況でどんな風に進めていくという時期の問題や、どういったところと連携し視点を深めていくのか、そういった配慮事項を18ページにまとめさせていただきました。</p> <p>最初に「(1) 検討基準について」、小・中学校ともに複式学級の編成が見込まれる場合は「直ちに、適正規模化の検討を行う」、単学級の学年が見込まれる場合は「将来の児童・生徒数を考慮した上で、適正規模の検討を行う」として、「複式学級」よりも柔らかい表現の「単学級」で表現させていただきました。</p> <p>また、「(2) 方策について」、「①通学区域の見直し」につきましても、住民の皆様が同意していただければ可能ですが、これまでの生活や地域のつながりを崩すため、困難ではないかという意見が出されました。それよりも、「②学校統合」を進めた方がスムーズに行くのではないかという意見がありました。</p> <p>そして、「(3) 配慮事項について」ですが、学校統合を進めていくと、学区が広がります。そうすると、市のまちづくり計画や国や県の道路計画等とも関わってくるので、相互的に情報を共有して進めていかないといけないという意見がありました。具体的には、国道17号線の北側に本庄道路の構想があります。そうすると、児童・生徒の安全を確保するという意味で、別の問題が出てくるのではないかという意見もありました。</p> <p>また、児童・生徒を見回すといろいろな課題を抱えています。夢や希望がある学校を目指すのであれば、様々な事情を抱える児童・生徒に対応する必要があるというところで、万全の体制を整える必要があります。</p> <p>そして、統廃合を進めれば廃校・休校になる校舎も出てく</p>
--	--

	<p>るため、既存の施設をどう使うのか、施設やお金を無駄にしないためにもきちんと検討を重ねていく必要があります。いずれにしても、子供達が生活する場であるので、じっくりと時間をかけて、支障がないように進めていく必要があるのではないか、というところで「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」と部会での検討結果の説明とさせていただきたいと思います。</p> <p>以上になります。ありがとうございました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの松本委員からのご説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p>
堀口委員	<p>「基本的な考え方(案)」としては、資料編までを含めたものとして考えてよろしいでしょうか。</p>
松本委員	<p>先ほど中学校区で考えていくとご説明いたしました、こういった方法が考えられるか、素案がないと話し合いが難しい点がございましたので、話し合いの参考とするために後半に参考資料として記載させていただきました。各中学校区によって事情が変わるので、中学校区ごとに記載しております。</p>
堀口委員	<p>資料2の26ページからの児玉中学校区ですが、4パターンの想定があります。秋平小学校、児玉小学校、共和小学校を統合してから金屋小学校と統合という話はなかったのでしょうか。</p>
松本委員	<p>資料2の31ページをご覧ください。</p> <p>基本的な考え方は先ほどの説明のとおり、全学級12～18学級に合わせるということで、2つの学校を合わせる、3つの学校を合わせるとそれぞれのパターンが出てくると思います。児玉中学校区の場合、全部まとめると18学級を超えてしまうという点があります。そのため、堀口委員が仰るとおり、2つの学校を合わせる、3つの学校を合わせるという考えも、地元住民や保護者の方々に説明していく中で当然出てくると思われれます。</p>
議長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>参考までに私の経験を申し上げますと、長野県のとある市で同じような協議をしていたので、掻い摘んでお伝えします。5年程前にお話をいただき、最初は市の学校教育をどうするか、先生方の中で2～3年かけて検討いただきました。その結果、小・中学校の連続性を大切にするという方針になりまして、子供たちの学習環境を今以上に良くするというのを</p>

	<p>含めて決定されました。その市は西側と東側に中学校が2校ありまして、西側は人口が減少しているため、まず先にそちらを解決しようということになりました。そこでメリットやデメリット、校舎を配置したらどうなるかといったようなシミュレーション、コンサルが出したコスト計算結果などを基にどうするか議論し、結論としては、小・中一貫校のようにして、小学校3校と中学校1校を1つの敷地に入れる方向で結論が出ました。これから議会などを経て変更となる可能性もありますが、教育委員会としてはそういった方向で提案していきたいとのことでした。子供の教育環境を守るということを念頭に置いているので、同意は得やすいと思います。</p> <p>また、先ほどのアンケート結果にも共通しますが、自分に関係があることだと真剣だけれども、関係ないと無関心というのは何においてもそうだと思います。やむを得ないですけども、学校は卒業生であったりする場合もあるので、何らかのかたちで関わっている方も多と思います。そのため、ご意見をお持ちの方は少なくないと考えられますので、それぞれの様々な想いを出していただくことが大事だと私は思います。報道では、学校の名前で揉めて白紙になった自治体があったと記憶していますが、学校の名前が地元では合意していたのが議会でひっくり返ったなど、いつ、どこで、何が起きるか分かりません。現状のままでは子供達が可哀想だということと、小規模校を維持するということは先生たちの負担が大きいということも聞いていますので、そこは何とかしないとイケません。感情論だけで良い、悪いとは言わず、実際に関わっている先生や子供達の事情も考えてあげないといけないと私は思います。そのようなところも含めて議論していただければと思います。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p>この「基本的な考え方(案)」については、地元住民や保護者の方々などの意見も聞いた上で、これからも検討を続けていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (笠原参事兼課長)</p>	<p>先ほど松本部長から「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)」について、細かくご説明していただきました。これは「(案)」ですので、これから丁寧に説明を経て、その中で様々な意見を頂戴すると思います。そのような意見を踏まえながら、公共施設全体との調整を図りつつ進めていければと考えております。</p>

議長	<p>学校を作ると言えば反対もなくスムーズに進みますが、廃止するとなると様々なところに影響が出るので、大変な話になります。その中で、他の公共施設との関わりも意識せざるを得ない状況になってきています。学校の中に他の機能を入れるという議論もあります。例えば、コミュニティスクールという考え方があって、地域の方に学校に入っただいて、学校の運営に参加していただく。そういう話をするとなると、教育委員会の話だけではなくになります。先ほどの説明にもありましたが、スクールバスを導入するとなった場合に、スクールバスの運営を教育委員会だけで出来るかというのと、そこまでは難しいです。これまでのようにバスを借り上げて運用するやり方になると、年間3～4千万円程度かかると聞いています。それでも可能なのかという話にもなりますし、巡回バスに子供を乗せて通学させるという方法もありますので、そうすると、他の部局との調整や仕組みの構築なども必要となりますので簡単には進みません。しかし、そこまでしないと効率的な運用はできませんし、逆にその中で公共施設と学校の一体性を検討していくと非常に効率の良いマネジメントができるのではないかと考えております。そういったことを含めて検討する体制を市の中で整えていただくことを希望しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>個人的な話ばかりになってしまって申し訳ないですけど、他にご意見、ご質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」につきましては、部会で作成されました本案を審議会で決した案として決定させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。</p> <p>それでは、これで本日の議題は終了となります。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	慎重なご審議、大変ありがとうございました。また、議長

(企画課長)	<p>を務めていただきました小松会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」となりますが、事務局より連絡事項がございます。</p>
事務局 (鈴木課長補佐)	<p>それでは、事務局より2点ご連絡いたします。</p> <p>まず、1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆様へ送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等ございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、会議録の送付方法につきまして、メールでの送付をご希望の方がいらっしゃいましたら、会議後、事務局にお申しつけください。</p> <p>最後に、2点目といたしまして、次回の審議会につきましては、開催日、議題内容等が決定次第、委員の皆様にご連絡いたします。ご理解のほどお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>江原副会長、よろしく願いいたします。</p>
江原副会長	<p>今回は「公共施設に関するアンケートの調査結果について」、「『本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)』について」といった内容の濃い議題でございました。慎重審議、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、第3回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会を閉会いたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p>